

# 国内における認知症と社会的課題

日本の認知症当事者数は今後も増え続けると予測されております。それに伴い、介護による離職者の増加や介護職員の未来に備えるために、認知症を正しく理解し、認知症への誤解、偏見をなくす事が重要です。

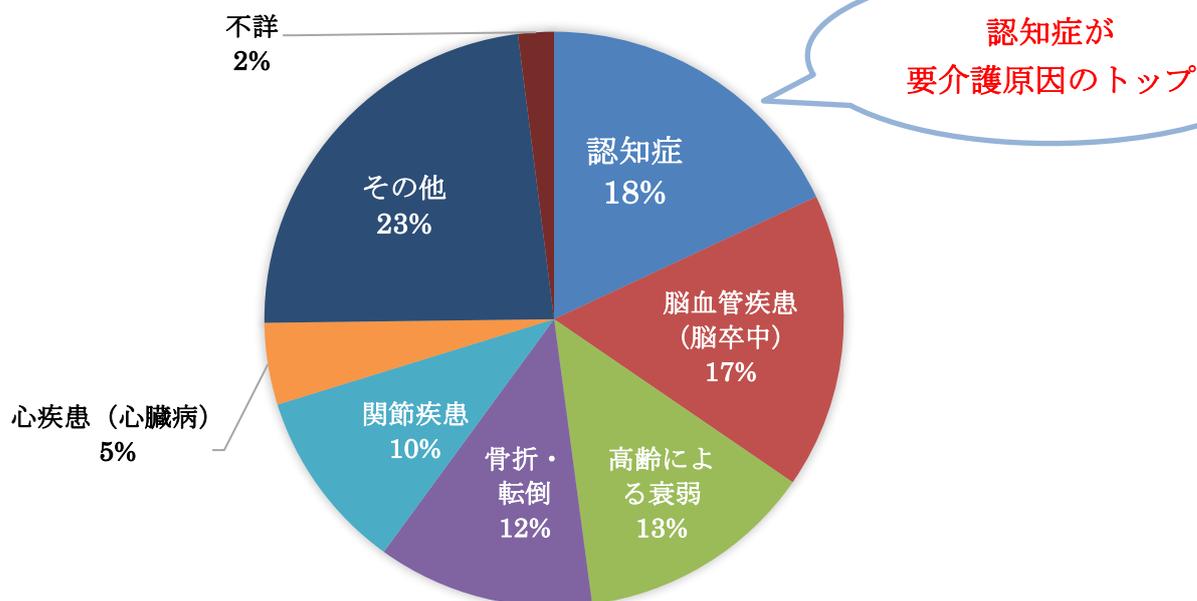
**65歳以上の  
認知症高齢者数は年々増加。  
約40年後には3人に1人の割合に**

日本国内の認知高齢者数は2012年に約462万人。高齢者の約7人に1人が認知症高齢者となっています。その割合（有病率）は今後も増加すると予測されており、2060年には高齢者の約3人に1人が認知症になるといわれています。

**認知症当事者の増加に伴い、介護に関する問題も深刻化**

厚生労働省の調査によると、介護が必要となった原因の18.0%が認知症であり、要介護原因の中で最も高い割合を占めています。そのため、認知症当事者数の増加は介護離職の増加、介護職員の不足などの社会的課題の増大につながる可能性があります。

## 介護が必要となった主な原因の構成割



出典：厚生労働省「国民生活基礎調査」（平成30年）



アイケツ通信

第10号

2022・6

裏面へ続く

# 2022年4月から成年年齢が18歳となり 保険契約可能に!

2022年4月1日から民法上の成年年齢が18歳に引き下げられました。  
これによって、2022年4月1日で18歳、19歳の方は2022年4月1日で新成人となります。  
高校在学中から親権者の同意を得ずに保険契約をすることが可能となる一方で、未成年者取消権を行使できなくなります。こうした環境変化を機に、成年年齢の対象となる人達をはじめ幅広い年代の人たちも、損害保険リテラシー（教育・理解力）の向上に努めてみましょう。

## 民法（成年年齢関係）改正 Q&A

**Q どうして民法の成年年齢を引き下げるのですか？**

**A** 我が国における成年年齢は、明治9年以来、20歳とされています。

近年、憲法改正国民投票の投票権年齢や、公職選挙法の選挙年齢等が18歳と定められ、国政上の重要な事項の判断に関して、18歳、19歳の方を大人として扱うという政策が進められてきました。

こうした政策を踏まえ、市民生活に関する基本法である民法においても、18歳以上の人を大人として扱うのが適切ではないかという議論がされるようになり、世界的にも、成年年齢を18歳とするのが主流です。

成年年齢を18歳に引き下げることは、18歳、19歳の若者の自己決定権を尊重するものであり、その積極的な社会参加を促すことになると考えられます。

**Q お酒やたばこが解禁される年齢も18歳になるのですか？**

**A** 民法の成年年齢が18歳に引き下げられても、お酒やたばこに関する年齢制限については、20歳のまま維持されます。又、公営競技（競馬、競輪、オートレース、モーターボート競走）の年齢制限についても、20歳のまま維持されます。

## 人物ファイル

✦ ふじわら ゆか 藤原 由加 岡山県岡山市出身

✦ 入社年月日：2021年（令和3年）4月1日

✦ 好きな言葉：ピンチはチャンス・「その出来事から何を学べるか」  
で人は成長できる。

✦ 趣味：朝のウォーキング・アクセサリ作り・料理

✦ 今後の抱負：当たり前なのに感謝しながら毎日笑顔で過ごす。

